

「私たちのまち」の決算

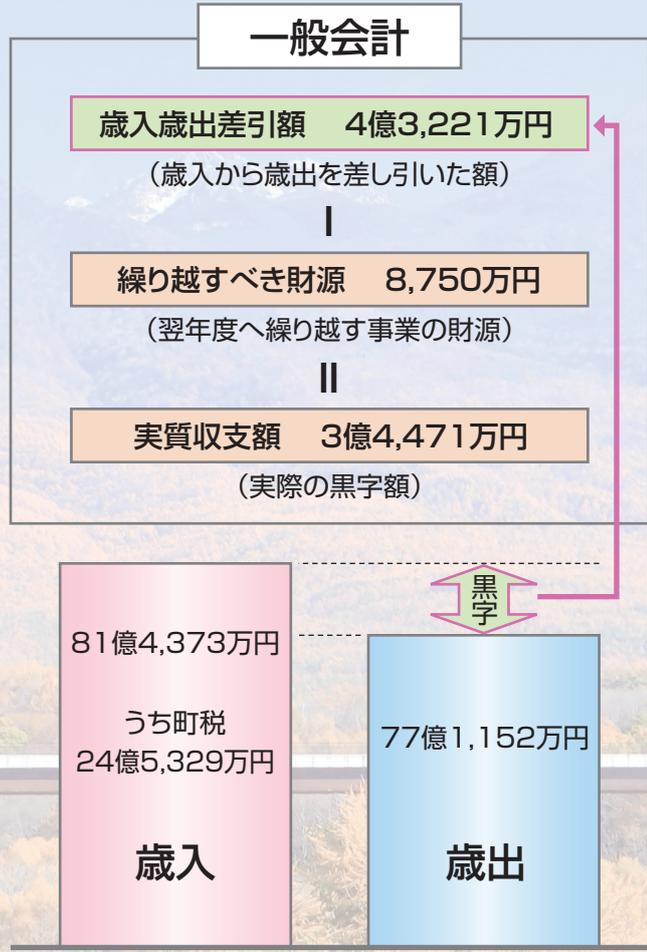
平成30年度決算からみる町の財政事情

問 財務課 財政係 ☎020-91266

平成30年度の決算が、町議会9月定例会において認定されました。決算の概要および財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ4億6,149万円増の81億4,373万円となり、このうち主な財源である町税は24億5,329万円でした。

歳出は、前年度に比べ5億17万円増の77億1,152万円となりました。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても、3億4,471万円の赤字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。



町の財政指標をお知らせします

◆健全化判断比率 4つの指標で、財政の健全化を示します ※実質公債費比率は、収入に対して借金返済額で占める割合

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	対象となる会計
実質赤字比率	- (-)	15.00%	20.00%	一般会計
連結実質赤字比率	- (-)	20.00%	30.00%	一般会計・特別会計・公営企業会計
実質公債費比率	5.6% (6.1%)	25.0%	35.0%	一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合
将来負担比率	- (0.0%)	350.0%		一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合・富士見町 開発公社

※()内は前年度の数値
※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字のため「-」、将来負担比率は将来負担すべき負債がないため「-」で示しています。

◆資金不足比率 営業収益に対する手持ち資金の不足割合を示します

会計名	資金不足比率	早期健全化基準
水道事業会計	- (-)	20.0%
下水道事業会計	- (-)	
観光施設貸付事業特別会計	- (-)	

※()内は前年度の数値
※各会計とも資金不足額が生じていないため、「-」で示しています。

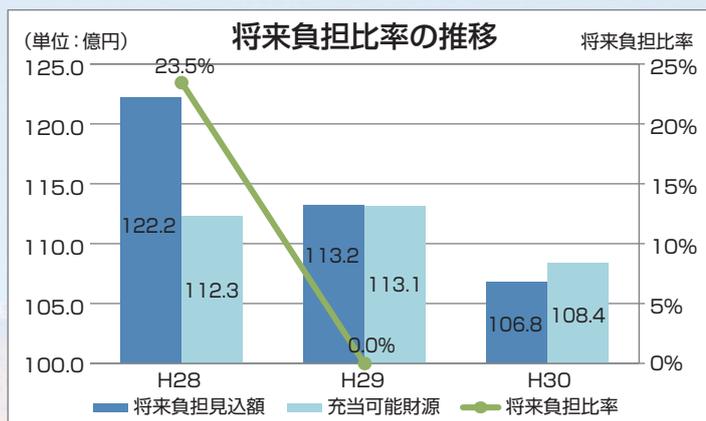
自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計などの特別会計や上下水道会計などの公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

財政指標でみると、将来負担すべき負債はありません

◆将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、「一般会計が将来負担しなければならぬ、または負担する見込額（町債など）が、町の財政規模に対してどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図を見ると、将来負担比率がなくなっています。これは、将来負担見込額を充当可能財源が上回り、着実に町債（借入金）の返済が進み、負担額が減少したことから、将来負担比率がなくなりました。



◆将来負担比率の計算式

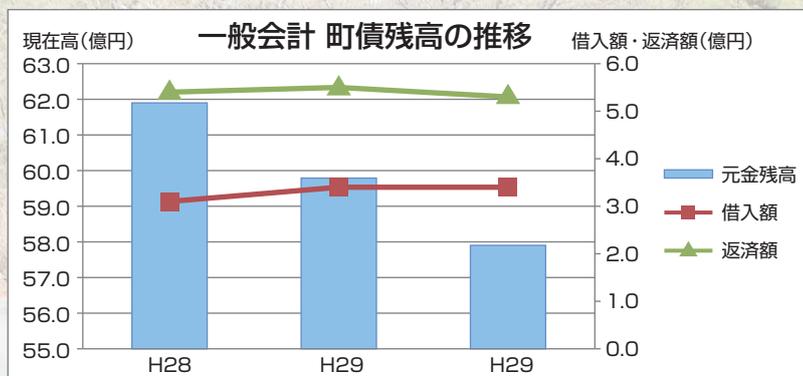
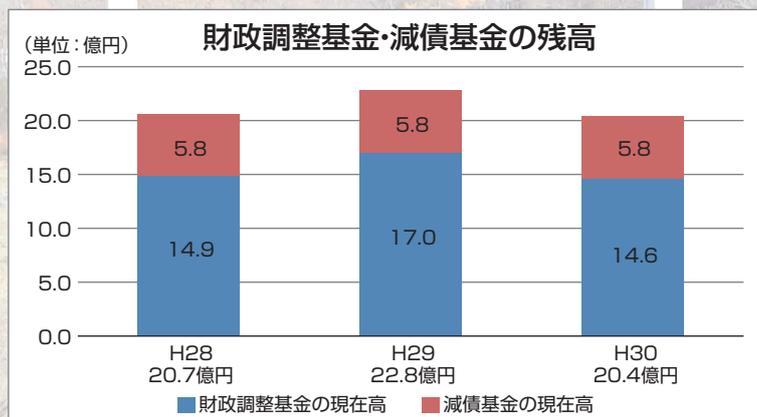
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担する見込額} - \text{充当可能な財源}}{\text{町の標準的な財政規模 (41.2億円)}}$$

町の標準的な財政規模 (41.2億円)

※将来負担する見込額 < 町の財政規模 になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

町の貯金（基金）を活用しました

将来負担比率が減少した理由は上記のとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか。貯金の主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など「いざ」という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのものです。例年、その年の財政状況を勘案して、取崩と積立を行っています。平成30年度は都市計画道路整備の不足財源を賄うため財政調整基金を取崩しました。



町では、大規模な建設工事などを行う場合に、単年度の支出を抑制するため、資金の借入を行っています。一般会計では平成30年度は3億3,600万円の借入、5億3,322万円の返済を行ったため、残高は55億8,559万円となっています。

町債（借入金）の返済は進んでいます

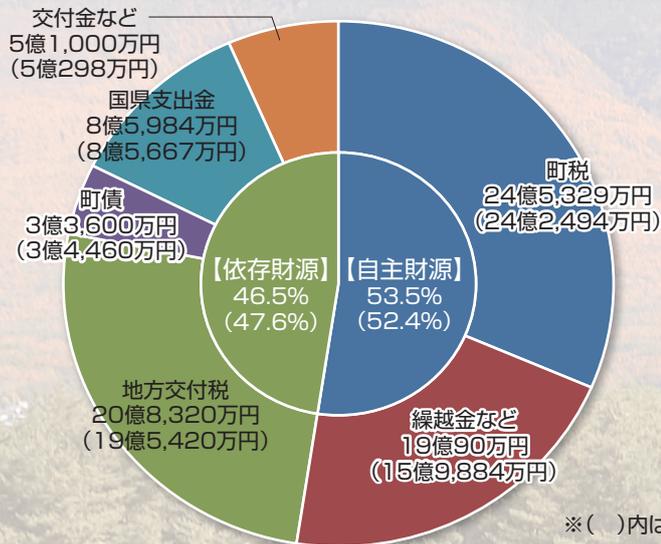
《町債（借入金）在高》

	平成29年度	平成30年度	増減
一般会計	57.8億円	55.9億円	△1.9億円
水道事業会計	6.0億円	5.1億円	△0.9億円
下水道事業会計	61.6億円	55.0億円	△6.6億円

平成30年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

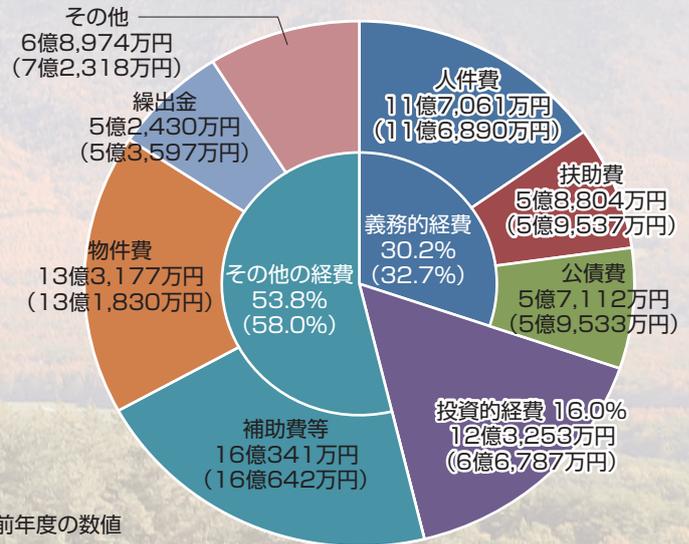
一般会計の決算【歳入】

81億4,373万円 (76億8,223万円)
町民1人あたり 55.8万円 (52.0万円)



一般会計の決算【歳出】

77億1,152万円 (72億1,134万円)
町民1人あたり 52.9万円 (48.8万円)



※()内は前年度の数値

◆歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は前年度に比べ2,835万円の増額となりました。固定資産税については、企業の設備投資による償却資産分の増加が大きく2,009万円増の14億9,118万円となりました。町民税については、法人町民税では法人税割は減少したものの法人数の増加により均等割が増加したため、915万円増の8億2,718万円となりました。「繰越金など」は、前年度繰越金が6,124万円の減、ふるさと寄附金の減により寄附金が4,666万円の減となりました。「地方交付税」は1億2,950万円の増、地方消費税交付金2億9,435万円（引上げ分の地方消費税について主な充当先を以下に明示）を含む「交付金など」が702万円の増となりました。これらの結果、決算総額では「自主財源」53.5%、「依存財源」46.5%の割合となりました。また、「町債」では臨時財政対策債3億円、公共事業等債230万円、学校教育施設等整備事業債1,850万円、緊急防災・減災事業債1,520万円の借入を行いました。

◆歳出の特徴

「投資的経費」では、富士見駅北通り線整備、コミュニティ・プラザ改修工事、富士見中学校トイレ洋式化工事、台風の影響による災害復旧を行ったため5億6,466万円の増額となりました。「その他」は、基金への積立金の減少により3,344万円減少しました。

◆引上げ分の地方消費税(1億1,910万円)については以下の事業の財源に充てました

- ・社会福祉費（社会福祉協議会助成、福祉医療、老人福祉など）…… 6億1,788万円（3億2,751万円）
 - ・国民健康保険関連費…… 1億1,560万円（6,144万円）
 - ・後期高齢者医療関連費…… 2億1,069万円（1億7,831万円）
 - ・介護保険関連費…… 2億15万円（2億15万円）
 - ・児童福祉費（保育園運営、子育て支援関係など）…… 6億7,551万円（3億6,730万円）
 - ・保健衛生費（予防、健康づくり推進、環境衛生など）…… 2億4,468万円（2億3,971万円）
- ※()内は事業費のうち国や県からの補助金などの財源を除いた一般財源分

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	17億5,840万円	14億1,190万円
後期高齢者医療特別会計	2億470万円	2億31万円
観光施設貸付事業特別会計	1億5,369万円	1億4,349万円
富士見財産区特別会計	1,044万円	939万円
本郷・落合・境財産区特別会計	3億9,368万円	3億7,202万円
乙事財産区特別会計	592万円	509万円

公営企業会計の決算

会計名	歳入	歳出	
水道事業会計	収益的収支	6億5,940万円	5億5,579万円
	資本的収支	3,151万円	3億5,320万円
下水道事業会計	収益的収支	13億7,880万円	10億6,159万円
	資本的収支	1億1,858万円	7億219万円

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので合計が一致しない場合があります。